

ケース 6.2 東アジアの移民国家のジレンマ——日本

経済成長が著しく、かつ高齢化に見舞われた日本は、移民労働者を緊急に必要としている。しかし、文化的同質性とナショナル・アイデンティティを維持したいという意欲の高さが、計画的移民政策を導入するための大きな障害となっていることは明白である。研修制度や日本人を祖先にもつ日系人労働者を受け入れるというサイド・ドアーを利用して、移民労働者を受け入れたり、あるいは不法就労者を利用するというバック・ドアー政策を採用することによって、日本政府は移民政策と文化維持の矛盾を解決しようとしてきた。しかし、民主主義国家であり強い市民社会をもつ日本の政府には、移民の受入をまったく拒否することも、また一度受け入れた移民の文化的、社会的な欲求を無視することもできない。変化の圧力は日々高まっている。

日本は、1980年代中葉より労働力不足に大いに悩まされてきた。その結果、女性移民労働者の受入が開始され、フィリピンやタイから女性をダンサーやウェイトレス、あるいはホステスとして採用した。その後、フィリピンやタイから工場労働者や建設労働者として男性労働者の受入が始まるとともに、パキスタンやバングラデシュからの労働者も受け入れたのである。彼らの多くは不法就労者として働いていた。1983年には81万7,000人だった外国人人口は、2005年には200万人に増加した(OECD, 2007: 349)。外国人人口の39%は永住者であり(MOJ, 2006)、多くは第二次世界大戦前と最中に日本で雇用された外国人である(強制移住させられた人々もいる)。2005年には59万9,000人ほどの在日韓国・朝鮮人が居住している。その他は、最近日本に移住した人々が中心になるが、中国人(52万人)、ブラジル人(30万2,000人)、フィリピン人(18万7,000人)、ペルー人(5万8,000人)が滞在している(OECD, 2007)。

日本政府は、日本の同質性の維持を建前にして移民の受入に反対している。1989年に「出入国管理及び難民認定法」を修正し、不法就労外国人を労働者として雇った雇用者と斡旋業者に対する厳しい罰則を導入した。しかしながら日本人を祖先にもつ非熟練労働者である日系外国人労働者の移民は許可したのである。日系人の祖先はかつてブラジルやペルーに移民した人々である。その他にサイド・ドアーとして利用されたのは、研修生として発展途上国より受け入れる研修制度の活用であり、また、日本語学校で日本語を学ぶ目的で来日した就学生は週20時間まで働いてよいという規定であった。研修生の労働は長時間が普通だが年収にするとその賃金は1万5,000米ドルであり、最低賃金に基づく年収2万8,000米ドルに比べてはるかに低い。研修生や就学生は文句をいっただけで解雇されたり、送還されたりしている(Migration News, 2007)。韓国政府と異なり、日本政府は研修制度の監視強化を強めている(Skeldon, 2006: 287)。日本政府は長い間バック・ドアーからの不法就労外国人雇用を黙認してきたので、1995年に不法滞在者はピークの28万5,000人に達した(OECD: 1997)。しかし、その後、日本政府は入国管理手段を拡充したこともあり、政府

の統計によると 2006 年の不法滞在者の数は 19 万 3,000 人にまで減少した。難民政策ははなはだ抑止的であり、2005 年には人道的な理由で受け入れたのは 231 名にすぎない (OECD, 2007: 258)。

日本の全人口 1 億 2,600 万人のなかに占める移民の割合は、たったの 1.6% である。しかしながら、現在、少子高齢化の影響を受けている日本社会には、将来、移民が増えていくであろう。高い教育を受けた日本の若者が工場労働者に喜んでなるとは思えない。労働生産性を向上させるために、日本の政府は技術革新への投資を企業に促しているが、他方で多くの会社が低賃金労働を求めて海外に進出しているのである。これらの方策を採用したとしても、限界がある。つまり、日本国内の建設現場での労働や、日本人のための各種のサービス業務は海外移転するわけにはいかない。また、自動車工場のすべての業務は複雑に絡み合いつながっており、単純職務だけを取り出し地理的に分割するわけにはいくまい。実際、老人介護の需要の拡大は介護労働者移民を必要とするに違いない。政府は、介護ロボットの開発を促して、要介護者をベッドからもち上げたり降ろしたりするような作業をさせることを望んでいるようだが、ロボットにフィリピンやタイからの家事労働者の代替をさせることはほとんど不可能であろう。いずれにせよ、『フィナンシャル・タイムズ』紙が指摘するように、ロボットはふさわしい結婚相手ではないし、農家の若者は外国人花嫁に依存するようになっていくであろう (Pilling and Hille, 2007)。

重要な問題は、定住が生じるかどうかである。日本の研究によると、移民労働者はある特定の産業分野と職種に集中しているので、そこでは構造的な移民労働者への依存状態が生まれていることが分かる (Mori, 1997:155)。移民の地位は法的に多様になり、労働者としての地位も多様化している。正規移民労働者である「日系人」は大企業で働く機会は多いが、非正規労働者たちは、しばしば中小企業かインフォーマル・セクターで働くことが多い。東京の新宿と池袋に住むアジア移民についての研究では、ある程度の定住が生じ、日本人との国際結婚も生じていることが明らかになっている (Okuda, 2000)。豊田市における日系人の研究では、外国人が団地の一角に集住し、日本人との接触のない孤立のなかで暮らしていることが明らかにされている。日常生活をめぐる問題、例えば、ゴミの出し方、騒音や交通違反などをめぐる対立も発生していることが分かる (Tsuzuki, 2000)。駒井 (1995) の研究では、国際結婚、家族形成、集住地域、エスニック・コミュニティの形成が明らかになっている。その結果、宗教施設、エスニック・ビジネス団体、エスニック・メディアも登場し始めている。

他方で、日本の移民労働者の市民的、政治的、社会的権利は、少しずつ改善がなされているということは——なお弱いものではあるが——重要な変化である (Kondo, 2001)。在日韓国・朝鮮人を中心に長期滞在している外国人の 3 世や 4 世は、今後も制限的な帰化法のおかげで外国籍を維持する非市民であり続けるかもしれない (Esman, 1994)。しかし、1992 年の帰化法の変更により、帰化手続きをする外国籍定住者は漸増し、1990 年の 6,794 人から 1999 年の 1 万 6,120 人に増えている (10,059 人の在日韓国・朝鮮人含む)(OECD,

2001: 337)。2005年には外国人人口の0.8%にすぎないが、1万5,251人の外国人が帰化手続きをしている(OECD, 2007: 259)。森(1997: 189-206)の研究では、地方自治体は、健康保険、教育、社会福祉サービス分野で、正規移民だけでなく、ときには非正規移民労働者をも支給対象とし始めている。移民労働者とその家族を社会に統合するためのプログラムも導入され始めている。例えば、外国人への職業紹介センターでの平等な対応や、外国人児童・生徒の学校への平等な受入である(OECD, 1998: 131)。各種のヴォランティア組織の支援活動も増加し移民労働者の権利拡張が進んでいる。

【参照文献】

- Esman, M. J. (1994) *Ethnic Politics* (Ithaca and London: Cornell University Press).
- Komai, H. (1995) *Migrant Workers in Japan* (London: Kegan Paul International).
- Kondo, A. (2001) 'Citizenship rights for aliens in Japan' in Kondo, A. (ed.) *Citizenship in a Global World*, (Basingstoke: Palgrave) 8-30.
- Migration News (2009) *Japan, Korea*. (Davis CA: Migration News)
<http://migration.ucdavis.edu/mn>, accessed 23 March, 2007.
- MOJ (2006) *Basic Plan for Immigration Control (3rd Edition): Salient Points*. (Tokyo: Ministry of Justice)
<http://www.moj.go.jp/ENGLISH/information/bpic3rd-02.html>, accessed 4 May, 2007.
- Mori, H. (1997) *Immigration Policy and Foreign Workers in Japan* (London: Macmillan).
- OECD (1997) *Trends in International Migration: Annual Report 1996* (Paris: OECD).
- OECD (1998) *Trends in International Migration: Annual Report 1998* (Paris: OECD).
- OECD (2001) *Trends in International Migration: Annual Report 2001* (Paris: OECD).
- OECD (2007) *International Migration Outlook: Annual Report 2007* (Paris: Organisation for Economic Cooperation and Development).
- Okuda, M. (2000) 'Asian newcomers in Shinjuku and Ikebukuro area, 1988-98: reflections on a decade of research'. *Asian and Pacific Migration Journal*, 9:3, 343-8.
- Pilling, D. and Hille, K. (2007) 9 July 'The New Melting Pot' *Financial Times*. (London).
<http://www.ft.com/cms/s/>.
- Skeldon, R. (2006) 'Recent trends in migration in East and Southeast Asia'. *Asian and Pacific Migration Journal*, 15:2, 277-93.
- Tsuzuki, K. (2000) 'Nikkei Brazilians and local residents: a study of the H Housing Complex in Toyota City'. *Asian and Pacific Migration Journal*, 9:3, 327-342.